

平成20年8月26日

高知県病害虫防除所より水稻の害虫、斑点米カメムシ類に関する注意報が発令されましたので、お知らせします。

### 平成20年度病害虫発生予察注意報第1号の発令について

病害虫発生予察注意報は、重要な病害虫の多発生が予想され、早急に防除措置を講ずる必要が生じた場合に発令する情報です。

病害虫名：斑点米カメムシ類  
作物名：水稻（普通期稲）

8月下旬に実施した普通期稲のすくい取り調査で、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、ミナミアオカメムシ等の斑点米カメムシ類の発生が広範囲に見られ、1ほ場当たりの密度が平年より高くなっています。

特に、県中西部と西部においては、斑点米カメムシ類の1ほ場当たりの密度が平年を大きく上回っており、斑点米の混入による品質低下が懸念されます。

県東部、中央部においては、1ほ場当たりの密度は平年に比べて高くないものの、県内78カ所の調査ほ場における発生ほ場割合が96.2%（平年82.8%）と高く、広範囲に発生が見られている。

むこう一ヶ月の気象予報では、気温は高く、雨も少ないと予想されていることから、今後も急激な斑点米カメムシ類の密度低下は期待できず、多い状態で推移すると思われます。

防除対策として、防除薬剤は県の病害虫防除指針に従い、防除適期である出穂10日後及びその5～7日後の2回に、薬剤の使用時期（収穫前日数）に注意して薬剤を選定して実施してください。防除にあたっては、農薬安全使用の遵守および周辺農作物などへの飛散防止対策の徹底に努めてください。

お問い合わせは、病害虫防除所：西岡、平田（TEL.863-1132）または、環境農業推進課：朝比奈、門田（TEL.821-4861）まで。